

事務事業評価シート

(平成 24 年度実施事業)

事務事業名	岩手県市町村選挙管理委員会連合会負担事業			事業コード	1122
所属コード	310200	課等名	選挙管理委員会事務局	係名	
課長名	中村俊行	担当者名	樋下睦雄	内線番号	6232
評価分類	☒ 一般 ☐ 公の施設 ☐ 大規模公共事業 ☐ 補助金 ☐ 内部管理				

1 事務事業の基本情報・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 概要

総合計画 体系	施策の柱	信頼される質の高い行政	コード	8
	施策	計画的で効率的な行政運営の推進	コード	2
	基本事業	公正な行政事務の確保	コード	4
予算費目名	一般会計 2 款 4 項 1 目 総務事務 (001-01)			
特記事項				
事業期間	☐ 単年度 ☒ 単年度繰返 ☐ 期間限定複数年度		開始年度	昭和 25 年度～
根拠法令等				

(2) 事務事業の概要

岩手県市町村選挙管理委員会連合会に加盟し、分担金（会費）を支出している。

(3) この事務事業を開始したきっかけ（いつ頃どんな経緯で開始されたのか）

昭和 25 年に設立された岩手県市町村選挙管理委員会連合会に加盟し、分担金を支出している。

(4) 事務事業を取り巻く現在の状況はどうか。(3)からどう変化したか。

合併による加盟市町村数の減少。

2 事務事業の実施状況 (Do)・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 対象（誰が、何が対象か）

岩手県市町村選挙管理委員会連合会

(2) 対象指標（対象の大きさを示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 見込み
A 岩選連加盟市町村の数	団体	34	34	34	34	34
B						
C						

(3) 24 年度に実施した主な活動・手順

分担金を支出。

(4) 活動指標（事務事業の活動量を示す指標）

指標項目	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 分担金(負担金)の額	円	10,300	10,300	10,300	10,300	10,300
B						
C						

(5) 意図（対象をどのように変えるのか）

岩手県市町村選挙管理委員会連合会の運営を円滑にする。

(6) 成果指標（意図の達成度を示す指標）

指標項目	性格	単位	22 年度 実績	23 年度 実績	24 年度 計画	24 年度 実績	26 年度 目標値
A 各種会議等の開催回数	☐ 上げる ☐ 下げる ☒ 維持	回	1	1	1	1	1
B	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						
C	☐ 上げる ☐ 下げる ☐ 維持						

(7) 事業費

項目	財源内訳	単位	22 年度実績	23 年度実績	24 年度計画	24 年度実績
事業費	①国	千円	0	0	0	0
	②県	千円	0	0	0	0
	③地方債	千円	0	0	0	0
	④一般財源	千円	11	11	11	11
	⑤その他()	千円	0	0	0	0
	A 小計 ①～⑤	千円	11	11	11	11
人件費	⑥延べ業務時間数	時間	4	4	4	4
	B 職員人件費 ⑥×4,000 円	千円	16	16	16	16
計	トータルコスト A+B	千円	27	27	27	27
備考						

3 事務事業の評価 (See)

(1) 必要性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

① 施策体系との整合性

結びついている。

(選挙管理委員会相互の連絡が密になり、選挙事務の効率等の向上を図ることができるためである。)

② 市の関与の妥当性

妥当である。

(相互連絡により、選挙事務の効率等の向上を図ることができるためである。)

③ 対象の妥当性

現状で妥当である。

(対象は同会規約で定められている。)

④ 廃止・休止の影響

選挙事務に係る情報交換等が困難になり、選挙事務の執行に支障が出るおそれがある。

(2) 有効性評価（成果の向上余地）

各市町村選挙管理委員会相互の連絡が密になり、選挙事務の効率等の向上が図られている。

(3) 公平性評価（評価区分が「内部管理」の事務事業は記入不要）

特定の受益者はいる（＝同会参加の各市町村選挙管理委員会等）が、同会の事業は全て総会で協議・決定して実施されており、それによる受益機会は公平・公正である。

また、分担金は総会で承認された負担割合に基づく金額であり、費用負担は公平・公正である。

(4) 効率性評価

事業費は、各会員の財政状況が厳しいことから段階的に削減を行ってきたが、削減額は25%に及び、同会事業の実施のためには、これ以上の削減は困難である。

人件費は、分担金支出事務に係る最低限のものであり、これ以上の削減の余地はない。

4 事務事業の改革案（Plan）・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 改革改善の方向性

同会事業の実施のためにはこれ以上の負担金の削減は困難であり、現状では改善の余地がない。

(2) 改革改善に向けて想定される問題点及びその克服方法

急激な社会情勢の変化等により負担額等に疑義が生じた場合、同会の存続自体について加盟市町村との協議を要することとなる。

5 課長意見・・・・・・・・・・・・・・・・

(1) 今後の方向性

■ 現状維持（従来どおりで特に改革改善をしない）

□ 改革改善を行う（事業の統廃合・連携を含む）

□ 終了・廃止・休止

(2) 全体総括・今後の改革改善の内容

県内自治体相互間の選挙事務に関する情報交換に有効である。